独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	東洋埠頭株式会社	コード	9351
提出日	2026/6/2	異動（予定）日	2026/6/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	堀　龍義	社外取締役	○										○					有
2	南部　雅実	社外取締役	○										△					有
3	山本　博毅	社外取締役	○										○					有
4	鴇田　英之	社外取締役	○										△					有
5	杉本　尚子	社外取締役	○													○		有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社の取引先である株式会社東光コンサルタンツの常務取締役です。	堀氏は、建設コンサルタント会社の要職を歴任して企業経営やシステム開発、営業部門に携わり、法務、人事などの多岐にわたる経験と専門知識を有しております。これらの経験に基づき、客観的・中立的な立場から取締役の業務執行に対し監督、助言をいただいております。当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、独立した立場から、当社グループ経営に対する監督、助言を一層行っていただくため、社外取締役候補者として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
2	当社の取引先である第一生命保険株式会社の出身です。	南部氏は、金融機関に長年にわたり要職を歴任して企業経営や営業部門に携わり、人材開発などの多岐にわたる経験と専門知識を有しております。これらの経験に基づき、客観的・中立的な立場から取締役の業務執行に対し監督、助言をいただいております。当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、独立した立場から、当社グループ経営に対する監督、助言を一層行っていただくため、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
3	当社の顧問弁護士事務所である弁護士法人原合同法律事務所の弁護士です。	山本氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、当社経営に対する監督、監査を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
4	当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人出身の公認会計士です。	鴇田氏は、公認会計士として会社財務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、当社経営に対する監督、監査を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
5		杉本氏は、税理士として会社財務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、当社経営に対する監督、監査を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。